

平成27年6月

平成27年第2回

西はりま消防組合議会臨時会会議録

自 平成27年6月25日

至 平成27年6月25日

平成27年第2回西はりま消防組合議会臨時会議事日程

平成27年6月25日（木）午後4時開議

1 開会あいさつ（議長・管理者）

2 開会宣言

3 開議宣言

日程第 1 議席の決定

日程第 2 会議録署名議員の指名（5番 秋田 裕三議員、9番 石堂 基議員）

日程第 3 会期の決定（平成27年6月25日（木）の1日）

日程第 4 副議長の選挙について

日程追加 議長の辞職について

日程追加 議長の選挙について

日程追加 同意第1号 西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることについて

日程第 5 議案第6号 財産の取得について

日程第 6 議案第7号 財産の取得について

日程第 7 議案第8号 西はりま消防組合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例制定について

4 閉会宣言

5 閉会あいさつ（議長・管理者）

会議に出席した議員

1 番	吉 田 政 男	2 番	楠 田 道 雄
3 番	松 下 信 一 郎	4 番	今 川 明
5 番	秋 田 裕 三	6 番	山 下 由 美
7 番	長 谷 川 正 信	8 番	中 薮 清 志
9 番	石 堂 基	1 0 番	西 岡 正

会議に欠席した議員

な し

議事に関係した事務局職員

消防本部総務課

主幹 中矢 建章 係長 梶原 昭一

係長 垣谷 直宏 主査 友政 貴仁

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者（たつの市長）	栗原 一	副管理者（相生市長）	谷口 芳紀
副管理者（宍粟市長）	福元 晶三	副管理者（太子町長）	北川 嘉明
副管理者（佐用町長）	庵途 典章	消 防 長	横田 京悟
次長兼相生消防署長	坂本 春喜	次長兼たつの消防署長	玉田 龍彦
次長兼宍粟消防署長	桑垣 繁伸	次長兼太子消防署長	岩田 良彦
次長兼さよう消防署長	新田 伸二	消防本部総務課長	大西 博之
相生消防署総務課長	前川 明	たつの消防署総務課長	合田 昌司
宍粟消防署総務課長	竹尾 友宏	太子消防署総務課長	廣岡 宏一
佐用消防署総務課長	堤 敏明		

開会あいさつ

議長あいさつ

○議長（松下信一郎議員）

皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。本格的な梅雨の季節を迎え、日まじりに暑さも加わってまいりました。本日ここに平成27年第2回西はりま消防組合議会臨時会が開会の運びとなりましたことは、まことにご同慶にたえないところであります。

さて、今期臨時会は、既にお手元に配付しておりますとおり、管理者より付議されました契約案件及び条例改正のほか、議会といたしましても、議会構成に関する案件を付議いたしております。これらは、いずれも重要な案件でありますので、議員各位におかれましては、それぞれの議案に対し慎重なるご審議により適切妥当なる決定を賜りますとともに、議事運営につきましても、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。

栗原管理者。

管理者あいさつ

○管理者（栗原一市長）

皆さん、こんにちは。

一言ご挨拶を申し上げます。本格的な梅雨の季節を迎えつつあります、本日、平成27年第2回西はりま消防組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

また、今期臨時会には、各構成市町の議会から新たに5名の議員の皆様方にご出席をいただいております。議員各位におかれましては、本西はりま消防組合発展のため、

格別のご理解、ご協力、そしてご支援を賜りますようによろしくお願い申し上げたいと思います。

さて、今期臨時会でご審議をいただきました案件は、既にお手元にお届けをいたしておりますとおおり、同意案件が1件、財産の取得が2件、条例案件1件の計4件でございます。これらの案件は、いずれも重要なものばかりでございますので、何とぞ慎重なるご審議をいただきまして、全議案につきまして、原案のとおりご賛同賜りますようによろしくお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

開 会 宣 言

○議長（松下信一郎議員）

ただいまより平成27年第2回西はりま消防組合議会臨時会を開会いたします。

開 議 宣 言

○議長（松下信一郎議員）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。監査委員より、地方自治法第199条第1項、第4項の規定により実施した定期監査等の結果報告1件及び同法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付していただいておりますので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定による説明のための出席を求めた者の職・氏名について、消防本部総務課長より報告させます。

消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（大西博之）

命によりご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてであります。定数10名に対し、出席議員数は10名であります。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため本臨時会に出席を求めた者の職・氏名についてであります。お手元に配布いたしております名簿のとおりでございますので、ご清覧願います。

○議長（松下信一郎議員）

消防本部総務課長の報告のとおり、本日の出席議員は過半数を満たしておりますので地方自治法第113条に規定する定員数に達しております。よって会議は成立いたします。

以上で報告を終わります。

～日程第1 議席の指定～

○議長（松下信一郎議員）

これより、日程に入ります。日程第1、議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条第1項の規定により議長において指定します。議席については、ただいまご着席の議席を指定いたします。

～日程第2 会議録署名議員の指名～

○議長（松下信一郎議員）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第69条の規定により議長において5番秋田裕三議員、9番石堂基議員を指名いたします。両議員よろしく願います。

～日程第3 会期の決定～

○議長（松下信一郎議員）

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

～日程第4 副議長の選挙について～

○議長（松下信一郎議員）

日程第4、副議長の選挙を行います。本日、召集されました臨時会には、昨年、当組合議会で選出されました副議長が今期の構成市町議会からの組合議員に選出されておらず、現在、欠員となっております。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

さらに、お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（松下信一郎議員）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に8番中藪清志議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました、中藪清志議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました中藪清志議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました中藪清志議員が議場におられますので、本席から副議長の当選を告知いたします。

ただいま当選されました中藪清志議員より発言を求められておりますので、これを許します。

○8番（中藪清志議員）

失礼いたします。先ほどは、議員の皆様方の温かいご推挙により副議長の職にご指名いただきました、中藪清志でございます。今から1年間、議長を支えながら西はりま消防組合の円滑な運営に努めてまいりたいと思います。議員各位におかれましては、何とぞ格別のご協力、ご指導を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（松下信一郎議員）

副議長の挨拶は終わりました。このままの状態、暫時休憩といたします。

～日程追加 議長の辞職について～

○副議長（中薮清志議員）

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

松下議長が一身上の都合により退席されておりますので、その間、私が議長の職務を行います。議事進行につきましては、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

この際、ご報告いたします。ただいま3番松下信一郎議員から一身上の都合により本日付をもって議長を辞職したい旨の辞職願が提出されました。

お諮りします。

議長の辞職についてを本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（中薮清志議員）

ご異議なしと認めます。よって、議長辞職についてを議題といたします。

お諮りします。

地方自治法第108条及び会議規則第75条第2項の規定により、3番松下信一郎議員の議長辞職を許可することに決して、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（中薮清志議員）

ご異議なしと認めます。よって、3番松下信一郎議員の議長辞職を許可することに決しました。

～日程追加 議長の辞職について～

○副議長（中薮清志議員）

ただいまの辞職により、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

議長選挙についてを本日の日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(中薮清志議員)

ご異議なしと認めます。よって、議長選挙についてを議題とし、直ちに選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選の方法をとりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(中薮清志議員)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。さらにお諮りいたします。

指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(中薮清志議員)

ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決定いたしました。議長に4番今川明議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長が指名いたしました今川明議員を議長の当選と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（中薮清志議員）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました今川明議員が議長に当選されました。ただいま議長に当選されました今川明議員が議場におられますので、本席から議長の当選の告知をいたします。

ただいま当選されました今川明議員より発言を求められておりますので、これを許します。

○新議長（今川明議員）

議長就任に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま各議員の温かいご推挙をいただき、当議会の議長の大任をお受けすることにいたしました今川明でございます。これから1年間、皆様のご指導、ご協力を賜りながら、西はりま消防組合の発展に尽力し、この職責を全うしたいと考えております。どうか、よろしくお願いを申し上げます。簡単ではございますが、就任に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○副議長（中薮清志議員）

新議長の挨拶は終わりました。

今川議長、議長席におつきください。

(新議長、議長席に着席)

～日程追加 同意第1号～

○議長（今川明議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま管理者から、同意第1号、西はりま消防組合監査委員選任の同意を求める

ことについての議案が提出されました。

お諮りいたします。

これを本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(今川明議員)

ご異議なしと認めます。よって、同意第1号を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

地方自治法第117条の規定により、2番楠田道雄議員の退場を求めます。

(楠田議員 退場後)

○議長(今川明議員)

栗原管理者。

○管理者(栗原一市長)

ただ今議題となりました同意第1号、西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることにつきまして、提案の理由及びその内容についてご説明を申し上げます。

本件は、このたび、組合議会議員のうちから選任いたしておりました石堂基議員から監査委員の職を辞したい旨の届け出があり、これを承認いたしましたので、その後任として、新たに相生市選出である楠田道雄議員を本組合監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

このたび選任しようとする楠田道雄議員の経歴につきましては、別添資料のとおりでございます。人格高潔にし、豊かな経験を有し適任者であると確信いたしております。何とぞ慎重ご審議の上、満場一致の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（今川明議員）

上程議案に対する説明は終わりました。これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今川明議員）

ご発言がないので質疑を終結し、直ちに討論に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今川明議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の同意第1号は、原案のとおり同意することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今川明議員）

ご異議なしと認めます。よって、同意第1号は原案のとおり同意されました。

ここで、ただいま監査委員に同意されました楠田道雄議員より発言を求められておりますので、これを許します。

○2番（楠田道雄議員）

ただいま監査委員にご同意いただきました、相生市議会議員の楠田道雄でございます。このたびは、皆様方のご支援をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

今後は監査委員といたしまして、職責を全うするために、誠実公正にその責務を遂

行していきたいと存じます。皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

～日程第5 議案第6号～

○議長（今川明議員）

日程第5、議案第6号、財産の取得についてを議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

消防長。

○消防長（横田京悟）

ただいま議題となりました議案第6号、財産の取得について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、西はりま消防組合の議決に附すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものでございます。

今回、購入する車両につきましては、相生消防署に配備する救急自動車でありまして、現車両は平成15年に購入し、ことしで12年を経過しており、車両の損傷、ショックの減衰等性能の低下などを勘案し、今年度更新するものでございます。

次に契約方法でございますが、制限つき一般競争入札を去る5月25日に執行した結果、兵庫トヨタ自動車株式会社特販営業所が3,073万2,264円で落札いたしましたので、今回購入契約を締結しようとするものでございます。

以上で、議案第6号、財産の取得についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今川明議員）

上程議案に対する説明は終わりました。これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(今川明議員)

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。ご発言はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(今川明議員)

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第6号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今川明議員)

ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

～日程第6 議案第7号～

○議長(今川明議員)

日程第6、議案第7号、財産の取得についてを議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

消防長。

○消防長(横田京悟)

ただいま議題となりました議案第7号、財産の取得について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、西はりま消防組合の議決に附すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものでございます。

今回、購入する車両につきましては、たつの消防署に配備する消防ポンプ自動車で

あります。現車両は平成11年に購入し、ことしで16年を経過しており、車両の損傷、摩耗等の劣化の度合い、性能の低下などを勘案し、今年度更新するものでございます。

次に契約方法でございますが、制限つき一般競争入札を去る5月25日に執行した結果、株式会社藤井ポンプ製作所が3,132万円で落札いたしましたので、今回購入契約を締結しようとするものでございます。

以上で、議案第7号、財産の取得についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今川明議員）

上程議案に対する説明は終わりました。これより上程議案に対する質疑に入ります。ご発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今川明議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。ご発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今川明議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第7号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今川明議員）

ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

～日程第7 議案第8号～

○議長（今川明議員）

日程第7、議案第8号、西はりま消防組合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

消防長。

○消防長（横田京悟）

ただいま議題となりました議案第8号、西はりま消防組合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

最初に、提案の理由についてでございますが、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行により、共済年金が厚生年金に統一されることに伴い、消防吏員の定義を定める地方公務員等共済組合法の規定が削除され、同様の内容が厚生年金保険法に規定されることにより所要の改正を行うものでございます。

次に、改正の内容についてでございますが、附則第2項中、地方公務員等共済組合法、昭和37年法律第152号、附則第18条の2第1項第1号を厚生年金保険法昭和29年法律第115号、附則第7条の3第1項第4号に改めるものでございます。

最後に附則といたしまして、この条例の施行日を平成27年10月1日からといたしております。

以上で、議案第8号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ、慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今川明議員）

上程議案に対する説明は終わりました。これより上程議案に対する質疑に入ります。
ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今川明議員）

ご発言がないので質疑を終結し、直ちに討論に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今川明議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第8号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今川明議員）

ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

閉 会 宣 言

○議長（今川明議員）

以上で、今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもって平成27年第2回西はりま消防組合議会臨時会を閉会といたします。

閉会のあいさつ

○議長（今川明議員）

閉会に当たりまして、一言、お礼を申し上げます。

本臨時会に付議された案件につきましては、議員各位の慎重なご審議により、滞りなく議了することができましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、理事者におかれましては、高機能消防指令センター総合整備事業について、新たな消防指令センターの運転開始に向けて、十分な準備を進めていただくよう要望するとともに、平成28年度からの新たな本部体制の確立に努めていただくよう要望いたします。

議員各位におかれましては、健康に十分ご留意賜り、今後とも西はりま消防組合の発展のために、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。

それでは、本日の会議をこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

栗原管理者。

○管理者（栗原一市長）

一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今期臨時会に提案をさせていただきました全ての議案につきまして、原案のとおり同意、可決いただきましたことに対しまして、心から厚く御礼を申し上げます。まことにありがとうございました。

ただいま、今川議長様からもご指摘をいただきました高機能消防指令センター総合整備事業につきましては、順調に推移をいたしておりまして、現在、大詰めを迎えております。次期10月定例会の際には、機器の配備された指令センターをごらんいただけるものと思っております。今後とも運用開始に向けて、万全の準備を進めてまいり所存でございますので、議員各位におかれましては、ご理解とご協力をお願いを申し上げます。

不順な季節を迎えますが、議員の皆様方のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は、まことにありがとうございました。

○議長（今川明議員）

ご苦労さまでございました。

（午後 4 時 分閉会）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成27年6月25日

西はりま消防組合議会議長 今川 明

西はりま消防組合議会副議長 中藪 清志

会議録署名議員 秋田 裕三

会議録署名議員 石堂 基